

山口県公安委員会告示第十四―三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。

令和七年八月一日

山口県公安委員会

検定番号	型式の概要		申請者				検定の有効期間
	遊技機の種類	型式名	製造業者名	氏名又は名称	住所	法人にあつては、 その代表者の氏名	
一三一	ぱちんこ遊技機	eガールズ&パンツアー3LAH1	株式会社 平和	株式会社 平和	東京都台東区東上野一丁目一六番一号	嶺井 勝也	告知の日（令和七年八月一日）から三年間
一三二	ぱちんこ遊技機	eいせればJSA	株式会社 JFJ	株式会社 JFJ	大阪府大阪市中央区内本町一丁目一番四号	松下 智人	〃
一三三	回胴式遊技機	1LB／シエイクボーナストリガー／A	株式会社 大都技研	株式会社 大都技研	東京都台東区東上野一丁目一番一四号	木原 海俊	〃
一三四	ぱちんこ遊技機	P／Re：ゼロから始める異世界生活	〃	〃	〃	〃	〃
一三五	ぱちんこ遊技機	P／Re：ゼロから始める異世界生活	〃	〃	〃	〃	〃